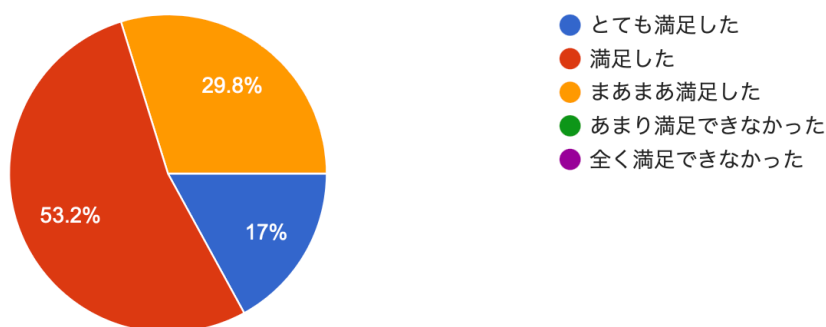


第12回プラスチック削減オンライン連続セミナーアンケート 結果

本日のセミナーの満足度を5段階からお選びください

47件の回答



本日のセミナーの中で最も印象に残ったところは何でしたか

室長の熱心さ！

自治体の事例

いろいろな取り組みがあるが、あまり知られていない

自治体や企業の取り組みの最新状況がわかりました。

施行されたばかりの法律について、現段階の進捗状況と今後の方向性が理解できました。

先進自治体の取り組み

室長がEPRについても言及したこと

水谷様の役人らしくない本音でお話しいただけたのは素晴らしかったです。

松本氏をはじめとした6市の取り組み事例。居住地では取り組まれていないので参考になりました。

取り組みを義務付ける、、、は難しいけれど、私たち1人1人が「先進的な取り組み」「こんなのあるよ」を紹介したり発信することで、「うちの会社でも取り入れよう」「うちの自治体もやってみよう」となるとのこと。まずは、今日のお話を発信していきたいと思えます

プラ新法は、リデュースの観点で不十分だと感じました。

続けてセミナーに参加させていただいております。今日は、最新の情報も多くお聞きでき、現状や課題が、自分なりにわかってきました。ありがとうございます。また、事前に資料を送っていただき、落ち着いて(?)お話を伺うことができました。重ねてお礼を申し上げます。

プラ新法については、様々な取り組みが行われていることがわかりました。ただ、EPRに関してはやはり納得のいくものでなく、プラ新法では reduce が進まずただ税金が使われ、CN も遅々として進まない、といった残念な印象でした。(これとは別に、冒頭の、海洋に流れ出るプラが日本で廃棄されるプラと同じというのは、知らなかったのが衝撃的でした。)

製品プラスチックも回収することになったがその費用も自治体持ちなことに、今後の事業者負担についてコメントがなかったこと。認定プラスチック制度は拡大生産者責任の一つとの発言もあり、総量の発生抑制への積極的な取り組みを考えていないことが分かったこと。

自治体と企業とが共同でプラスチックごみ削減に向けて活動しているところ 沢山の内容を短時間で一人で解説なさったこと。深掘してお聞きしたい箇所もあって、その点では消化不良を起こしました。

講師が積極的に企業名や商品名を出していたこと。

プラスチック資源循環に関する日本の法整備と、各都市の実施例について「市区町村への先進的モデル支援事業は期待できます。さらにこの先の具体的な自動分別装置などへの助成金制度などの言及がなかった事は各自治体がいまだ様子見の状態であることの証であると実感した。またバイオマスプラも今は焼却を推奨するメーカーがほとんどであることから先の見えない状況を露呈していたように思う。

事業者責任についての議論

他市などの実例が聞けて良かった

やっぱり国が率先して何かを決めて行くというのは無理なんだな...

質問にお応えいただいたのは良かったですが、屢々予断と偏見の前置きは立場上如何なものかと率直に思いました。又受講者が一番聴きたかったのは、新プラ法で消費者は何をすべきかでは無かったのではないのでしょうか。印象ではなく意見で申し訳ありません。

国がハイプラスチック再生品に力を入れてくれている事について、実感しました。

法の背景や位置づけ、プラ法の最新情報が体系的、網羅的に知ることができました。

資料の量、内容ともにとっても良かったです。

全ての質問に丁寧に回答されていたこと、質疑が活発であったことも印象的でした。

製品プラスチックのリサイクル費用の負担が自治体にあるという新法の制度設計

行政として一生懸命やっていることは理解できるが、どこまで市民の理解と実践が進むか。

プラごみ一括回収は、令和3年度・4年度の先進的モデル形成支援事業で実施されている段階なので、一般自治体の取組みが遅れている理由が分かったこと。

多くの都市で取り組まれていたこと

いくつかの自治体が実証実験していることがわかったが、全国的に広げるのは、なかなか大変そうだった。

とても丁寧な説明で、現状がよくわかりました。

地方公共団体と一緒に取り込む企業が増えてきている。信玄餅のプラ容器をモナカに変更！

買ってみたい。

一生懸命説明してくださった水谷さん。

行政単位の取組み事例

私が住んでいる地域との意識の差をいつも感じます。

先進的な自治体の取組を詳細に紹介していただいて参考になった。全ての自治体が競ってプラ削減・プラ回収に乗り出すようなウエーブが起こるように環境省には頑張ってくださいたいし、応援したいと思った。

製品プラスチックのリサイクルは、自治体が主体となって行うことになっていること

プラスチック分解後の異物混入による発火事例

新法の解説を聞いたかったので、この点とこの方律で資源循環が進むという話しは理解できたが、

容器包装プラと製品プラをどう回収するかという自治体ごとの検討に温度差(特に検討力の差)があることを考えると、プラ一括収集をして、熱回収というリサイクルにあとはゆだねるのが現実的だと判断するケースが多くなるのではと心配する。

やはり、EPR がもっと推進されることが重要、不可欠と感じた。そうした循環ができる経済にしていくことが求められる。

さらに、もっと多くの生協(協同組合)の社会社会的役割として共同購入における容器のリユース(ビン)をすすめていくべきである。学校給食における牛乳のストローなしも評価はできるが確実に回収できる軽量強化のビン化を導入することは、生協がリユースできるビン化を推進することで洗びんラインの復活など地域経済にも寄与することができる。

農水と連携し実効性あるフレームを作ってほしい。(私は生活クラブ員)

プラスチックについては、残念ながら、当市の焼却炉の事情から燃やすごみ

としてほとんど燃やしており、これ以上ごみ処理に財源が投入できない状況となっている💧

燃やしてサーマルリサイクルなんて、意味不明。現状の処理が続くことが予測されるが、改めてプラスチック削減について地域で学習したいと考える。

初めての参加だったがいただいたいただいたことに感謝する。

プラ資源循環に関する特別交付税措置、先進的モデル形成支援事業

特別交付税は税金負担であり、生産者負担ではないので発生抑制には繋がらない。容り法の2の舞にならないよう、今度こそ拡大生産者責任の徹底を見直すべき。

農業・漁業の分野のプラスチックごみが多いということ。資材を提供する企業の技術開発に期待するとともに、農業・漁業従事者の意識改革が必要と思った。

本日のセミナーの難易度を5段階からお選びください

46件の回答

